

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		放課後等デイサービスつくづく				公表日	令和7年 11月28 日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	4	4	・7月1日10名定員に対して十分な空間が確保できていると考えます。	・7月～定員が1日15名になり、鬼ごっこなど体を動かす活動をする時に狭さを感じます。グループ分け等をして交代して使用しています。	
	2	利用定員や子どもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	8	0	・基準の以上の人員配置を取っています。	・現在は基準以上ですが、先のことを考えて有資格者の職員を増員して配置したいと考えています。求人募集を行います。	
	3	生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	7	1	・写真カードを使って物の場所を示す等視覚支援を取り入れたり、遊ぶ場所、課題を行う場所で部屋を分けています。	・収納の仕方に改善が必要だと感じています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	8	0	・毎日掃除・消毒をして感染予防にも努めています。これからも掃除を徹底し清潔な空間で過ごしてもらえるよう努めています。		
	5	必要に応じて、子どもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	8	0	・心身の不調の際にはクールダウンとして個別の部屋で過ごしていただいています。		
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	8	0	・毎日のミーティングを行い、前日の振り返りと当日の動きや支援方法について話し合っています。		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7	1	・今年度は11月に実施しました。結果を精査しながら今後の業務改善、よりよい事業所づくりに努めてまいります。	・今年度は実施期間が短くなってしまったため、次年度は早めに配布し回答期間を2習慣は確保できるように努めます。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7	1	・毎日ミーティングを行い、意見が言える場を設けています。 管理者や法人本部管理職と個別面談を実施しています。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	1	7	・現在第三者評価は行っていません。		
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	8	0	・年間計画に基づいて職員研修を行っています。ひとり一人に寄り添った支援ができるよう、研修や勉強会等を充実させて職員の質の向上を図ります。		
支援体制	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	8	0	・5領域の内容を踏まえたプログラムを組んでいます。毎月ホームページにて月案の公表を行っています。		
	12	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	7	1	・降所時の引き渡しの際に保護者の方へ聞き取りを行ったり、定期的にアセスメントを行って個別支援計画の見直しや作成に反映させています。		
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	8	0	・計画の作成時には、職員全員で支援会議を行っています。		
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	7	1	・計画作成時の支援会議を職員全体で行っています。計画の振り返りを毎日行い、ミーティング時に共有をしています。		
	15	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	7	1	・子どもの状態に応じて個々の目標達成に必要なツールを職員間で共有して使用しています。		

適切な支援の提供	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	7	1	・個別のサービス利用計画に基づいて、支援内容を設定しています。	・地域支援・地域連携の部分が弱い。
	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	8	0	・ミーティングで協議しながら活動内容を決めています。活動の立案・実行を限られた職員が担当する様がないように、役割分担をして行っています。	
	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	8	0	・子どもの状態や、子どもからの意見を取り入れて決めています。5領域に基づき、子どもたちに『やって楽しい』と思ってもらえることが前提で活動を検討・立案・実施・振り返りを行っています。	
	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	8	0	・モニタリング後、職員間で個別支援会議を行い、子どもの様子を踏まえて作成しています。	
	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	7	1	・その日の職員の動きや役割と、子どもの前回の様子、保護者とのやりとりをミーティングで共有しています。	
	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	6	2	・その日のうちに共有できる職員とは振り返りを行い、翌日のミーティングで再度振り返りと気づきを共有しています。	
	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	8	0	・個別支援の目標に沿って記録をとるようにしています。	
	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	7	1	・半年に1回以上行い、職員間で支援方法などを見直しています。	
	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っているか。	6	2	・基本的に忠実な支援内容を考えています。	
	子どもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	6	2	・スケジュールを自分で考えたり、遊びを選択して過ごしてもらうようにしています。絵カードなどのツールも使用しています。	
関係機関や保護者との連携	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	8	0	・ミーティングでの情報共有を行った後に児童発達管理責任者が参加しています。	
	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	7	1	・必要に応じて対応が取れる体制を整えています。	
	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	6	2	・学校の年間計画を保護者からいただいている。また、送迎の際の申し送りを密に行うようにしています。	
	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	6	2	・必要に応じて保護者に許可を得た後、関係機関への訪問・見学と情報共有をしています。	
	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	8	0	・現在は該当者がいませんが、今後成人されても協力していきたいと考えています。	
	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	8	0	・必要に応じて依頼します。	
	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他の子どもと活動する機会があるか。	7	2	・夏休みに地域や他の事業所の子どもたちに遊びにきてもらい、「おばけやしき」を開催しました。	
	(自立支援) 協議会等へ積極的に参加しているか。	8	0	・児童発達管理責任者が参加しています。	

	34	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	8	0	・降所時に保護者や家族と話をし、共通理解が持てるよう取り組んでいます。必要に応じて電話で様子を伺うこともあります。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	5	3	・つくづくで使用しているツールやその活用方法、またセンサリーグッズ等の情報提供を行っています。	
保護者への説明等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6	2	・利用前の見学、支援内容、利用者負担額等の説明を行っています。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	7	1	・保護者の方、必要に応じて子どもと一緒に計画の説明をさせていただいています。今後は今よりももっと子どもの参加がしやすいかたちを検討していきます。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	7	1	・保護者の方、必要に応じて子どもと一緒に計画の説明をさせていただいています。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	7	1	・面談を定期的に行っています。また、降所時などにもコミュニケーションを積極的に取っていくように心がけています。電話やラインを活用し気軽に相談していただけるよう努めています。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	7	1	・保護者アンケートをもとに開催を検討します。	
	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	8	0	・日々のミーティングで情報を共有し対応をするよう努めています。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	8	0	・児童の様子を掲示板にて紹介しています。インスタグラムを使用しての活動の発信をしていますが、幅広く周知されるよう運営の見直しに努めています。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	8	0	・職員同士でチェックしあい、流出防止を心がけています。。	
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	8	0	・支援ツールの活用や日本語でのやり取りが難しい外国籍の保護者の方には翻訳等の対応を行っています。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	7	1	・毎年地域の清掃活動に参加しています。今年度はおばけやしきを実施しました。	・今後も行事に地域の方を招いて活動内容を周知したい。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	8	0	・社内委員会を中心にマニュアルの整備、訓練の実施を行っています。訓練前後に掲示板にて保護者に周知しています。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	8	0	・BCPの策定をし、それに基づいた研修と訓練を行っています。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	8	0	・契約時、アセスメント等で保護者に確認しています。保護者と相談し対応を協議します。	
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	8	0	・契約時、アセスメント等で保護者に確認しています。保護者と相談し対応を協議します。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	7	1	・安全計画を作成し、それに基づいて研修や訓練を実施しています。	
	51	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6	2	・避難訓練等訓練後に掲示による周知を行っています。また、ご家族の緊急連絡先に変更が生じた場合は、つくづくへお知らせいただくようお願いしています。	

	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	8	0	・法人内での回覧とミーティングで確認し、職員間で共通認識がもてるようにしています。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	8	0	・社内虐待防止委員会主催で採用時研修、虐待防止研修、身体拘束適正化のための研修を実施しています。	
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	8	0	・事務所内に身体拘束をはじめ、どのようなものが虐待にあたるかを明記したものを掲示し、日々チームで相談、確認ができる職場環境を整えています。	